

今だからこそ確認しよう

— 家庭・地域の身近な防災チェックを —

家庭で・・・

- ◆ 確認しよう「防災マップ」
- ◆ 登録しよう「メール配信サービス」

地域で・・・

- ◆ 活用しよう「まちづくり出前講座」
- ◆ 作成しよう「絆マップ」



3月11日に発生した東日本大震災は、広い範囲で甚大な被害をもたらし、自然の脅威をみせつけられることとなりました。市民のみなさんにとっても「被災地の復興支援のために何かできることがないか」と関心が高まると同時に、「米原市で災害が発生した場合はどうなるのだろうか」と不安に思われている方も多いのではないのでしょうか。大規模な災害が発生したとき、市民のみなさんの大切な命と財産を守るためにすばやく適切に対応できるように、市では災害対策基本法に基づいて「米原市地域防災計画」を策定しています。また、ライフラインの復旧や物資援助などについて、災害応援協定を締結しています。市としては、今回の震災を教訓に、大規模な災害などに備えた体制の強化に向けて計画的に取り組んでいく予定です。しかし、今回の災害でも明らかのように、発生直後は交通網やライフラインの寸断により、公的機関の救助・救援活動が思うように進まないことが想定さ

れます。このような中で大切なのは、やはり日頃からの備えと地域での助け合いです。今、この時だからこそ、みなさんの地域やご家庭など身近な防災について、改めて確認してください。

確認しよう

「総合防災マップ」・「地震防災マップ」

市では、各地域の避難所や災害時の行動マニュアルなどをまとめた「総合防災マップ」や、地域ごとのゆれやすさを示した「地震防災マップ」などを各ご家庭に配布しています。

これらのマップの保管状況を確認することはもちろん、このマップをもとにご家族で災害時の対応について話して話してみてください。



東日本大震災 被災地支援情報



▲応援給水のために現地入りした本市職員が撮影 (3月15日福島市にて)

東日本大震災における被災地・被災者を支援するため、市と社会福祉協議会が連携して対応にあたっています。市民のみなさんのご協力をお願いします。

※ここに掲載した内容は、4月7日現在の情報です。最新の情報は伊吹山テレビ文字放送や市公式ウェブサイトをご覧ください。

義援金

市民のみなさんの善意の絆を被災地に届けるため、市役所各庁舎や社会福祉協議会の各窓口をはじめ、市内公共施設に義援金箱を設置しています。

防災マップの 活用例



▼地域の避難所を確認

マップには各地域の避難所を掲載しています。自分たちの避難所がどこなのか、家族で確認しましょう。被害を想定しながら避難ルートを歩いてみることも大切です。

▼家族情報を書き込む

マップにはメモ欄があります。親戚の連絡先や服用している薬の情報などを記入しておく、いざというとき役立ちます。

マップをなくした場合は…

市民安全課または各庁舎窓口にお申し出ください。市の公式ウェブサイトでも情報を提供しています。

登録しよう

「メール配信サービス」

災害情報、防犯情報をはじめとする各種情報を、携帯電話やパソコンのメールで受け取ることができるサービスです。

QRコードを読み取ると登録画面に展開します。ぜひこの機会に、登録してください。

登録方法など詳しくは、広報秘書課（☎52-6627）まで。



活用しよう

「まちづくり出前講座」

地域のみなさんのもとへ職員がお伺いして講座を開催。「防災豆知識」や「地震対策」など、もしものための情報を消防署と連携してお届けします。

自治会やグループの会合のメニューとしてご活用ください。

出前講座のお申込みについては、生涯学習課（☎55-8106）まで。

作成・活用しよう

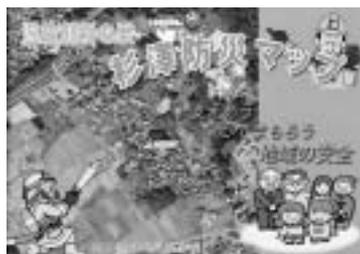
地域の防災マップ「絆マップ」

市では、地域ごとの防災マップ「絆マップ」の作成について、推進・支援しています。

3月末現在、市内105自治会のうち41自治会が取り組まれています。

危険個所などを確認し合いながらマップを作成することで、地域全体の防災意識の高まりも期待できますので、ぜひご検討ください。

また、すでに作成された自治会でも、定期的に見直しを行い、「絆マップ」を活用した地域の点検をお願いします。



▲杉澤区で作成された絆マップ

お問い合わせ

市民部 市民安全課（近江庁舎）
☎52-6630 ☎52-6930

支援物資の受付

第1次の受付を4月3日に終了しました。相談窓口は、次のとおりです。

▼市役所各市民自治センター

平日8時30分～17時15分

☎52-1551（代表）

▼社会福祉協議会 各窓口

☎54-3105（本部）

ボランティアの受付

被災地の受入れ体制が整っていないため、現在受付を行っていませんが、相談窓口を次のとおり設置しています。

▼市役所各市民自治センター

☎52-1551（代表）

▼社会福祉協議会 各窓口

☎54-3105（本部）

「水源の里・米原市」から 「水源の里・相馬市」へ

支援物資と復興を願う千羽鶴とともに…
災害派遣出発



4月5日、「水源の里」の同志である福島県相馬市に支援物資を届けるため、市職員と社会福祉協議会職員が市役所米原庁舎を出発しました。